

平成27年12月24日（木曜日）

美里町議会行財政・議会活性化
調査特別委員会会議録

（第1日目）

平成27年12月24日（木曜日）

出席委員（14名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 我妻薫君

委員 千葉一男君

福田淑子君

藤田洋一君

柳田政喜君

櫻井功紀君

大橋昭太郎君

鈴木宏通君

橋本四郎君

吉田二郎君

山岸三男君

佐野善弘君

前原吉宏君

欠席委員（なし）

議長 吉田眞悦君

議会事務局職員出席者

議会事務局長 吉田 泉 君

事務局次長 佐藤 俊幸 君

主幹兼議事調査係長 相澤 正典 君

平成27年12月10日（木曜日） 午後1時30分 開議

第1 議会報告会取りまとめについて

第2 研修会の実施について

本日の会議に付した事件

第1 議会報告会取りまとめについて

第2 研修会の実施について

午前10時00分 開議

委員長（平吹俊雄君） 皆さんおはようございます。ただいまから行財政・議会活性化調査特別委員会を開きます。

それでは、座らせて進めさせていただきます。

議会報告会取りまとめ案につきましては、既に皆様にお届けしたとおりであります。研修会の実施について案につきましては、本日お手元に配付いたしております。

ただいまの出席委員14名でありますので、本特別委員会は成立しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 議会報告会取りまとめについて

委員長（平吹俊雄君） 日程第1、議会報告会取りまとめについてを議題といたします。

議会報告会実施要綱では、議会報告会での意見、要望、提言等について、各班で取りまとめたものを合同会議で調整、分類し、行財政・議会活性化調査特別委員会で整理することとしております。

また、議会に関する回答案は、合同会議で作成し、本特別委員会で確認することにしております。班ごとに取りまとめをしていただき、それをもとに合同会議で作成した議会報告会取りまとめ案をお手元に配付いたしているところであります。

まず、案について合同会議座長から説明をいただきます。我妻 薫合同会議座長登壇願います。我妻 薫座長。

〔我妻 薫合同会議座長、登壇〕

合同会議座長（我妻 薫君） おはようございます。合同会議座長の8番我妻でございます。

今、委員長からございましたように、合同会議で取りまとめました議会報告会取りまとめ案について御報告申し上げたいと思います。

まず、議会報告会の参加者等の状況でございますが、お手元に渡しておりますまとめ案の表紙の次のページに結果一覧表が記載されておりますので、お目通しいただければと思いますが、12会場全体での参加者数は133名ということでございまして、1会場平均11.1人ということで、昨年の192人、そして平均16人よりは少なくなっている状況にあります。こうした参加状況等については、あるいは開催の仕方などの検討や次年度への課題については、今後の合同会議で検討していくことしておりますので、ここでは報告会で出された質問、意見、要望などと、それに対する対応等について取りまとめたものを報告したいと思います。

合同会議に各班長から報告いただきました項目の総数は189目に上ります。内容がほぼ同じようなものなどを整理しました結果、記載のとおり議会関係の93件、執行部に伝えるもの69件、計162件に整理しておりますことをまず御了承願いたいと思います。

まず表紙の後の2枚目になりますが、記載例を載せてありますので、若干御説明したいと思いますが、ほぼ前年度同様の記載の仕方になっております。整理番号の右には項目1から5まで、これは質問、意見等の要望が項目1、項目2は議会に対するものか執行部に対するものかの区分け、3項目はそこで完結したのか、継続が必要なものかの区分け、4項目についてはどこの班で出されたものかということになりますが、先ほども言いましたように、この項目4については、会場が違って同じような内容等については整理されておりますので、全ての班の数字が載っているわけではないということをお了解いただきたいと思います。項目5については、1が総務、産業、建設常任委員会の研究テーマにかかわるものでございます。2が教育、民生常任委員会の研究テーマにかかわるもの。3がその他の内容になりますが、ここには若干1と2に関する内容でも、共通する課題が3に含まれているところもございますので、そのようにお読み取りいただければと思います。

内容については、これは出された意見、要望等の要約になりますが、この辺についてもこの項目だけ独立して読んでは何のことかわからないというところ。例えば給食とか、あるいはそういったものが抜けている項目がございましたので、原子力災害関係とか、あるいは学校給食費の関係とか、そういったものをわかるように入れた部分はございますが、ほぼ出された内容をもとに記載しております。

対応については、ここが大変悩ましい問題でございまして、それぞれ各常任委員の委員がわかれて各班に分かれておりますが、基本的には個人的な意見は区分けするとしてありますが、合同会議の中ではなかなかその微妙な判断ができかねているところがございました。大変悩ましい内容でございましたので、その辺については、できるだけ悩ましい問題については、結論めいた断定的なものは避けるような、そんな配慮でまとめたものでございます。あとは、その中で最後に出ますけれども、執行部に行くものは町へ伝えるということで大体共通としております。あとは対応欄で空欄がございまして、ここの下から3行目になりますが、これはこれまで去年までの例でない状況でございまして、これについては報告会当日、回答もしないで終わっている状況の内容でございまして、後日その意見が欲しいという内容がほぼ同様の内容になっておりまして、それについては合同会議で後で回答欄のほう検討して加えたと。そういう内容で一応記載例の中で全体を見ていただければと思います。

それでは、次のページの1ページからの内容になりますが、1ページから4ページまでの。4ページの整理番号ナンバー38までは総務、産業、建設常任委員会の研究テーマに関する内容でございます。議会に対する質問、要望・意見の順で、報告会において完結したものと判断したものを記載してございます。次のナンバー39からは、次の7ページのナンバー71までになりますが、ここは教育、民生常任委員会の研究テーマに関する内容で、同じように質問、要望・意見の順で記載しておりまして、これらも全て完結した内容でございます。次のページの8ページ、整理番号72からになりますが、これは項目3、ですから2つの常任委員会の項目のほかの項目ということで、これも議会関係で、質問、意見・要望の順にまとめてございます。それが整理番号の89までになっております。9ページの整理番号90以降になりますが、これについては最初記載例のところでも説明いたしましたが、対応欄が空欄になっております。次のページのあわせて4項目になりますが、これについては先ほども言いましたように、報告会当日対応、答えをしていないという内容でございます。合同会議の中で右の欄のような回答を協議検討し記載した内容でございますので、お目通しいただければと思います。

したがって、回答として検討したのは最後の4項目になりまして、それ以前の89番までは全部完結ということで、回答はなしということでございます。

次のページの11ページ以降になりますが、これについては最後の17ページの69番、整理番号69まで、これについては順序は項目の1、総務産業建設の内容から、これも同じように教育民生、その他という順序に並べてありますが、執行部より回答いただいたほうがよいと判断されるものを今言いましたように項目5の順序に整理したものでございまして、本日この調査特別委員会で御確認いただければ、年内には執行部側に伝えて対処方をお願いしたいと思っております。執行部には1月中に回答いただくようお願いしたいと思っております。

あらかじめお目通しいただいているということを前提に報告いたしましたが、以上で取りまとめ案についての報告といたします。

委員長（平吹俊雄君） これをもって、合同会議座長の説明を終わります。

これより、案について、ただいま御説明をいただいたとおりであります。それぞれの項目の分類及び内容等について御質問、修正すべき点がありましたら御意見をいただきます。

ありませんか。大橋委員。

委員（大橋昭太郎君） 各内容、そして対応でございますが、これはあくまでも議会報告会の中で報告した内容になるということでの確認と。それから、各班においては個人的見解は含まれていないという確認をさせていただきたいと思っております。

委員長（平吹俊雄君） 我妻座長。

合同会議座長（我妻 薫君） 登壇して説明した中にも触れていましたけれども、基本的にこの対応、内容もそうですが、それぞれの班からそれぞれの録音されたもの等からの採録したものをベースに、出していただいたものをベースに最後のてにをはとかそういう調整とかはございますし、項目だけでわからないものはつけ加えたものとか、そういったのはございますが、基本的には班で議論されて出されたものをベースにやったものでございます。今言われた個人的な見解かどうかというのは、大変先ほど壇上で申し上げました。合同会議での判断はなかなか難しい部分もございまして、各班に持ち帰って、あるいはそれ以上になりますと、今度は各常任委員会に持ち帰ることも出でくる可能性もございました。ですから、その辺まで検討、確認するとなれば今後の議会報告会のまとめ方のあり方についてもきちんと検討しなくてはならないのかなと思いますが、いずれ各班の取りまとめをベースに、その辺の個人的なものかどうかについては、その辺の中での判断でございましたので、微妙な点もございますが、先ほども言いましたようにどちらにとられるか微妙なところについては結論、断定的な表現は避けるような、そんな配慮はしたつもりでございます。

委員長（平吹俊雄君） そのほかに。大橋委員。

委員（大橋昭太郎君） ただいまの座長の回答ですと、点とかといった部分の修正はあり得ると。例えば今委員長から意見を求められた中において、例えばこの辺がこれを配付されて見た中で大変悩むところでございますが、例えば今の点からいえば、整理番号15番における例えば「市町村職員、」などは削除したほうがいいだろうと思ったりですね。それから、9番の意見書の送付先が衆議院議長に提出だけと受け取られる部分などがございます。そういったような部分のこの辺の考え方なんですが、これはあくまでも報告会の中でこういうふうに言っているのだから、9番に関してはこれ以上の修正はできないという見解でよろしいのでしょうか。

委員長（平吹俊雄君） 我妻座長。

合同会議座長（我妻 薫君） 今2点言われましたけれども、今言われてみますと、確かに整理番号9、これについては今言われたとおり衆議院議長にだけの提出というのはちょっと正確性を欠くのかな、そんな思いは確かにいたします。この辺は合同会議でも見落としたのかと言わざるを得ないと思います。この辺については特別委員長のところですね。全体で確認いただければと思います。

それから、15番については、このままですと確かに「市町村職員、数名」となると切れてしまうという状況は確かに言われるとおりかなと思います。内容的に言えば、全自治体の市町村

職員がそれぞれ数名ずつかわるという内容だったと思いますが、この辺の表現について確かに点で切れてしまうと趣旨が伝わらなくなれば、若干の訂正もして第三者が見てもわかりやすい表現にしたほうが良いとなればそれも委員会にお任せしたいと思います。

委員長（平吹俊雄君） ただ今、大橋委員、あるいは座長から答弁がございました。その中で整理番号9番、その中の対応の中で「議会としては脱原発政策実行を求める意見書を衆議院議長に提出」とありますが、衆議院議長でいいのかどうかということでございます。

それから、2点目については整理番号15番、その中の対応の中で、「新潟県内全自治体の市町村職員、数名がかわる」というこの点がどうかということございました。座長の回答では、その辺は修正は必要だろうということでした。

そこで、ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時34分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

それでは、修正部分について座長からその旨をお願いいたします。

合同会議座長（我妻 薫君） 今、大橋委員から指摘ありました2点については、整理番号9番、議会としてはその次の平成24年3月以降の具体的な月まで入っている意見書以降に重きがあるということだと思いますので、この脱原発以降提出までは削除してもいいだろうということで、「脱原発から2行目の提出、」までは削除ということで修正していただければと思います。

整理番号15番については、班のほうのまとめともちょっと違っていたように思います。新潟県内全自治体の市町村職員が数名ずつかわり、全自治体から数名ずつ参加しているわけでございますので、「全自治体の市町村職員が数名ずつかわりテーマごとに研究」と修正方お願いしたいと思います。職員が数名ずつかわりです。全自治体から何人かずつ参加しているという意味でございますので、そのような表現にかえてください。

委員長（平吹俊雄君） それでは、ただいま座長から修正部分ございました。それで、1ページの整理番号9番、議会としては、それから「脱原発政策実行を求める意見書を衆議院議長に提出する、」これを削除するということでございます。元に戻ります。「脱原発政策実行を求める意見書を衆議院議長に提出する、」を削除いたします。

それから、2ページの整理番号15「新潟県内全自治体の市町村職員が数名ずつ」に修正したいということでございます。この部分でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） その他ございませんか。山岸委員。

委員（山岸三男君） 私2班の班長で、先ほど大橋委員からの質疑がございました。7ページ、69番でございます。済みません。最初の大橋委員の部分は私の勘違いでしたので、2班のほうからこの文言についてのちょっと説明と訂正をお願いをいたします。対応の部分ですけれども、義務教育は無料という観点から（「何番ですか」の声あり）7ページです。整理番号69番の対応の部分です。この「義務教育は無料という観点から」という部分は常任委員会ではこの部分については協議してございませんので、報告会では議員の個人的な意見として申し述べた部分でございまして、この部分は削除をお願いしたいと思います。

それから整理番号。今、69番は「義務教育は無料という観点から」という文言だけを削除させていただきます。それから整理番号71、対応の部分ですけれども、「違いはないが」という文言、ここも削除をお願いしたいと思います。2班からは以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（平吹俊雄君） 山岸委員、済みません、確認のため2点目のほうもう一度お願いします。

委員（山岸三男君） 整理番号71、ページ7ページです。対応の部分です。「違いはないが」という部分、その文言を削除をお願いします。以上です。

委員長（平吹俊雄君） ただいま、第2班の班長から7ページ、項目69、「義務教育は無料という観点から、」まで削除。2つ目、同じページの71番、「違いはないが、」これを削除したいということでございます。

そのほかにご覧いませんか。もとい。ただいま2班の班長から以上の内容で修正したいという申し出がありました。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） そのほかにご覧いませんか。福田淑子委員。

委員（福田淑子君） 2番福田です。ただいま、69番の文言で、対応のところ義務教育は無料という観点からが削除というだけのことですけれども、その内容と対応についてちょっとかみ合わないんですよ。聞いているほうは経済的負担軽減のために学校給食費の支援策をとるがなぜなんだということに対して、この対応がかみ合わないんですけれども、「どのように直すの」の声あり）このようにお話ししているの、そのまま載っけなきゃいけないのかなという疑問も出てきているんですけれども。

委員長（平吹俊雄君） ということで、どのようにするんですか。

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時53分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

山岸委員。

委員（山岸三男君） 休憩をとっていただきまして、ありがとうございました。

先ほど申しあげました、7ページの69の対応についてであります。先ほどは義務教育無料という観点からを削除をお願いしましたけれども、2班といろいろ協議させていただきました結果として、「義務教育が無料という観点から給食（食育）は学校教育の一環として捉えて」までを削除することをお願いしたいと思います。そして、「調査・研究中である」という文言だけ残していただきたいとそのようにお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（平吹俊雄君） それでは、再度確認したいと思います。

7ページの整理番号69、その対応で「義務教育は無料という観点から給食費（食育）は学校教育の一環として捉えて、」まで削除して、「調査・研究中である」ということでございます。

それから、整理番号71につきましては、「違いはないが、」これを削除するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）それでは、そのほかにはないということですので、修正箇所を訂正し、新しい資料を作成するまで暫時休憩いたします。再開は11時10分。

修正するページだけでよろしいでしょうか。それとも、全部新しいものと取りかえますか。差しかえでよろしいですか。（「はい」の声あり）11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時11分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

ただいまの出席委員14名でありますので、本特別委員会は成立いたしております。

休憩前に引き続き会議を行います。

お諮りいたします。ただいま、新しい資料を配付いたしましたが、議会報告会取りまとめについては配付した案のとおり整理したいと思います。これに御異議ありませんか。（「休憩お願いします」の声あり）休憩いたします。

午前 11 時 12 分 休憩

午前 11 時 14 分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

お諮りいたします。

前に戻りますが、ただいま新しい資料を配付いたしましたが、議会報告会取りまとめについては配付した案のとおり整理したいと思います。これに御異議ありませんが、異議なしと認めます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。よって議会報告会取りまとめについては、配付した案のとおり整理することに決しました。

なお、執行部に対する項目につきましては、早速議長を通して伝達したいと思います。

また、議会報告会の検証と次年度への提案については、合同会議で案が作成された後、特別委員会で確認することとなりますので、申し添えておきます。

日程第 2 研修会の実施について

委員長（平吹俊雄君） 次に、日程第 2、研修会の実施についてを議題といたします。

運営小委員会を開催し、別紙研修会の実施について案のとおり協議がなされました。

実施時期は平成 28 年 2 月 5 日金曜日、実施場所は本庁舎 3 階会議室、研修テーマは議会基本条例及び議員の定数と報酬について。講師は全国都道府県議長会元議事調査部長の野村 稔先生にお願いするとの案が示されました。

お諮りいたします。

研修会の実施については、運営小委員会で示された案のとおり実施したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。よって、研修会の実施については、運営小委員会で示された案のとおり実施することに決しました。

なお、さきの特別委員会において、研修会の運営等詳細につきましては、運営小委員会に一任をいただいておりますので、決まり次第、連絡いたします。

以上をもちまして、行財政・議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了いたします。

大変御苦労さまでございました。

午前 11 時 17 分 閉会

上記会議の経過は、事務局長吉田 泉が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年12月24日

委員長